

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

氏 名 朴 雪梅

論文題目 清末における在日中国人女子留学生の出版活動

論文審査担当者

主 査	名古屋大学教授	胡 潔
委 員	名古屋大学名誉教授	前野 みち子
委 員	名古屋大学教授	田所 光男
委 員	名古屋大学教授	浮葉 正親

本論文は、清末から辛亥革命勃発に至る時期に在日中国人女子留学生たちが東京で行った執筆・出版活動に注目し、彼女たちが関わり、あるいは自ら創刊した雑誌を、その記事内容の全般にわたって分析・検討し、通史的に考察したものである。清朝政府が正式に女子の学校教育を認めて制度化したのは1907年、女子留学生についての規定を設けたのは1910年のことであったが、彼女たちの「日本留学」はそれより早く、1899年から男子留学生の家族として来日した女性たちが日本の女学校で学ぶというかたちで始まった。その後、日本の文部省の積極的意向もあって、日本側の受入体制が整備され、中国の省政府も率先して官費女子留学生を派遣するようになって、女子留学生の数は次第に増加していった。男子留学生とは比べものにならない数ではあったが、彼女たちの向学心と活動欲求には目覚ましいものがあり、その旺盛な出版活動は、纏足によっていまだ屋内に閉じ込められていた中国の女性たちに近代化への覚醒を促す熱烈なメッセージともなった。本論文は、各雑誌に見られる彼女たちの女性解放思想や近代思想の内容を、日本及び中国人男性知識人からの影響関係、それぞれの活動目標、理想とする女性像などの観点から考察し、雑誌相互の関係をも含めて論じたものである。

本論文は、序章に次いで、中国人女子留学生が誕生した政治的経緯と彼女たちの日本での活動を概観する第一章、女子留学生たちの出版活動において端緒的役割を果たした雑誌『江蘇』への投稿文章「序学論文／文叢」（1904年）とその意義を考察する第二章、その死後革命派の伝説的ヒロインとなった秋瑾が男子留学生たちと共に創刊した雑誌『白話』（1904年）及び彼女のその後の文筆活動を扱う第三章、中国国内を含めて広く読者を獲得した『中国新女界雑誌』（1907年）の内容とそこで理想とされた近代的女性像を分析した第四章、何震が夫と共に創刊し、途中からアナキズム的色彩を鮮明にした雑誌『天義報』（1907年）と在日中国人女子留学生たちが創刊した最後の雑誌『留日序学会雑誌』（1911年）を扱う第五章、そして終章から成る。

以下に、本論文の内容と論点を章ごとに略述し、その後に審査委員会の評価を記す。

序章で研究目的と先行研究、研究方法について述べた後、第一章では、在日中国人女子留学生の留学実態と彼女たちが東京で行った結社活動及び出版活動を概観している。第一節は中国側と日本側の中国人女子留学生に対する考え方の相違を、日清戦争後の政治的状況と絡めて考察し、当時の資料を引いて、清朝政府の伝統的女性観と日本側の積極的な協力姿勢の背後にあった政治的野心についても指摘した。第二節では、東京での中国人女子留学生の結社活動と出版活動が集中した時期（1903～1907年）、殆ど行われなかった時期（1908～1910年）、そして最後の活動期（1911年）という流れが、中国人男子留学生の社会・政治活動の流れと重なることを示し、両者の活動の緊密な関係性を示唆した。

第二章では、『江蘇』の「女学論文／文叢」に焦点を当て、初期中国人女子留学生たちの女性解放思想と政治思想、同時期の中国人男子留学生や留学先である日本の知識人との影響関係及び彼女たちが求めた理想的女性像を中心に論じた。留学初期は女子留学生数が限られていた

ため、独自に雑誌を創刊することは困難であったが、中国人女子留学生たちは男子留学生が創刊した雑誌『江蘇』（1903年）を発言の場として投稿活動を行った。「女学論文／文叢」と呼ばれた文章のなかで、彼女たちは封建的悪習を批判し、女性たちの教育を提唱し、また男性と同等の権利や義務を果たして最終的に近代的国民国家を建設することを、中国二億の女子同胞に向かって訴えた。論者は、これらの主張がなされた明治30年代は、日本では良妻賢母主義の女子教育論が主流をなした「女権」議論の停滞期であったこと、また、女子教育を喫緊の課題と考えていた中国人男性知識人たちも、女性に期待していたのは将来の良き国民を養う母親の役割であったことを論述し、これら最初期の女子留学生たちが当時手に入れることのできた限られた情報のなかから、西欧の自立した女性たちを自らの理想像として選び出し、独立心を持ち、男性と同等の立場に立って献身的に救国／革命のために行動し活躍することを目指したという点に、これに続く女性たちの執筆・出版活動の先駆的な役割を見出している。

続く第三章では、秋瑾（1875～1907）の日本留学直前までの経緯及び彼女が東京と上海で創刊した二つの雑誌『白話』（1904年）及び『中国女報』（1907年）に焦点を当て、日本留学期（1904年7月から1905年12月まで）を通して、彼女の女子解放思想と革命思想に極めて大きな変化が見られることを検証している。秋瑾は来日直前までは婦人問題に関心を持たず、異民族王朝や封建社会に対する反発のみを示していたが、東京で革命派の男子留学生たちが催した白話による演説練習会に参加し、留学先の実践女学校校長下田歌子の影響も受けて、次第に中国女性たちの啓蒙を志すようになる。論者は雑誌『白話』（1904年）に掲載された秋瑾の文章や東京での執筆活動・政治活動の分析を通して、女性たちに教育の機会を与え、自立自活を助け、また、赤十字会などへの参加を促すことによって男性たちとともに清朝政府を打倒し、漢人主体の「国民国家」を建設するという目標が形成されていったプロセスを辿り、彼女にとっての日本留学の意義を明らかにした。

第四章では、『中国新女界雑誌』（1907年）の発刊辞の分析、及びそこに掲載された多くの翻訳記事を原著と比較対照する綿密な作業を通して、中国人女子留学生たちが求めた理想的女性像の抽出に努めた。とりわけ、彼女たちが翻訳した当時の日本の女子教育／女性論、伝記、実学教育書を突き止め、中国語訳文との異同を細かく確認することによって、訳文では女性を家庭内に位置づける良妻賢母思想を説く原著のテキストがすべて入念に削除されていたことを検証している。また、日本語に翻訳された西欧女性の伝記を重訳する際にも、彼女たちが理想とする女性像、すなわち職業を得ることによって経済的に独立し、男性と同等に社会の表舞台に立って直接国家に貢献できる女性像に合わせて、極めて意図的な選択を行っていたことを明らかにした。さらに、こうした意図的な翻訳作業において、内助を説く日本の女子教育の内容が徹底して排除されたにもかかわらず、当時の日本で盛んに出版された内職を念頭においた女子教育用手芸書がそのまま翻訳されたことにも注目し、中国人女子留学生たちがこれらの手芸教育を、経済的自立を可能にする職業教育と誤解した経緯についても、時代背景に触れつつ考察している。

第五章は、1907年に何震が創刊した雑誌『天義報』と、在日女子留学生たちが創刊した最後の雑誌となった唐群英の『留日女学会雑誌』（1911年）について扱っている。『天義報』の創刊当初、何

震は主に「男権」を否定し、婚姻を中心とする男女関係の平等の実現に向けて執筆活動を行ったが、その後、夫である劉師培（1884～1919）や幸徳秋水（1871～1911）の影響を受けて、急速に無政府主義思想に傾倒し、第七号からは急に「世界主義」を唱えて、欧米の文明を偽文明として糾弾し、婦人参政権運動、女性の経済的独立、軍国主義を全面的に否定するに至った。論者は、何震が婚姻の不平等を糺そうとする姿勢において自説を維持したことを示しつつ、賛助会員の推移を基に、この雑誌のアナーキズムへの傾倒が当時の在日中国人女子留学生たちが目指した「女国民」の育成という大目的との齟齬を生じ、彼女たちの関心や支持を急速に失ったと論じている。その後しばらくして、唐群英が創刊した『留日女学会雑誌』は『江蘇』の「女学論文／文叢」、『白話』、『中国新女界雑誌』と同じ方向で、「救国」或いは「革命」につながる主旨を掲げ、二億の中国人女性たちが男性たちと連帯し、対等の国民として「救国」に立ち上がるように啓蒙するものであった。

終章では以上の各章の研究成果をまとめ、在日中国人女子留学生たちの執筆・出版活動は日本の近代思想及び日本を経由した西洋の文明思想を積極的に中国に紹介し、中国人女性の覚醒に寄与したばかりでなく、その後の辛亥革命への貢献（婦人たちの赤十字社活動など）と中国人女性の参政権獲得運動、教科書編集などにも重要な役割を果たしたと結論づけた。

論文の評価

本論文は、清末期の在日中国人女子留学生たちが 1903 年から 1911 年まで東京で展開した執筆・出版活動を網羅的に扱い、その記事内容についての詳細な分析・検討を基に、彼女たちの女子解放思想及び政治思想とその影響関係、中国の女性たちに向かっての活動目標について考察した実証研究である。ここで扱われた史料については、これまでその存在はよく知られていたものの、内容について立ち入った研究がほとんど存在しなかった。論者は、これらの女子留学生たちが東京で日本の良妻賢母教育を受け、また中国人男子留学生・知識人からも国民の母としての女性の役割を期待されながらも、最初期の執筆活動の時点からすでに、西欧女性をモデルとして、男性と対等な立場に立つ女国民として活躍すべきだと主張していたことに着目し、この主張が彼女たちの行った多岐にわたる翻訳活動に直接反映されていたことを、日本語の原著と中国語の翻訳の綿密な対照作業を通して明らかにした。審査員一同、この着眼点と説得力のある検証結果を高く評価している。

その一方で、論者のテキスト分析が浅いため問題点を素通りする傾向が見られること、それと直接関わるが事実データの羅列に終わっている箇所が目につくこと、章立てに一貫した基軸が見えにくく、また時間軸に沿った構成としてはその時間的展開が明確に示されていないこと、総論となるべき第一章の記述が表面的に過ぎ、その他のところでも記述が粗く説明不足と思われる点が多いこと、文化的実証研究としては、当時の歴史的な文脈を読み込んで重層的に記述する姿勢が足りないことなど、今後の改善を促す意見が多く出された。

これら種々の意見及び評言と質疑応答があったが、審査員一同、本論文が博士学位論文として十分な水準に達しており、研究に対する地道で実直な態度も評価に値することから、本論文を課程博士学位論文として合格と判断した。